

商品名	決 済 用 普 通 預 金
ご利用いただけるお客様	・法人、個人。
預入方法	・預入方法: 随時預入できます。 ・預入金額: 1 円以上。 ・預入単位: 1 円単位。
預入期間等	・期間の定めはありません。
払戻方法	・随時払戻しできます。
お利息	・無利息。
税金	_____
中途解約のお取扱	_____
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課(9時～17時、電話:0944-86-6930)にお申出ください。また、当金庫のほか、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。(9時～17時、電話:03-3517-5825)</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律センター(電話:093-561-0360)久留米センター(電話:0942-30-0144)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。</p>
その他	<p>・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。</p> <p>・預金保険につきましては、決済用預金に該当する無利息型普通預金は全額保護されますが、決済用総合口座の担保定期預金は決済用預金ではないため、全額保護の対象とはなりません。</p>